

標準様式 6-2 (工事)

(第1回 変更) 契約の内容

変更契約年月日	令和6年7月1日																																				
契約業者	鹿島道路(株)関東支店																																				
契約業者の住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂4-6-9																																				
工事の名称	R5・6国道50号阿左美地区電線共同溝工事(第1回変更)																																				
工事場所	群馬県みどり市笠懸町阿左美地先																																				
工事種別	アスファルト舗装工事																																				
工事概要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容でアスファルト舗装工事を行うものである。 <table><tr><td>電線共同溝</td><td>1 式</td><td>道路修繕</td><td>1 式</td></tr><tr><td>仮設工</td><td>1 式</td><td>舗装工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>舗装版撤去工</td><td>1 式</td><td>区画線工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>開削土工</td><td>1 式</td><td>仮設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>電線共同溝工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>舗装工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>排水構造物工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>区画線工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>構造物撤去工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr></table>	電線共同溝	1 式	道路修繕	1 式	仮設工	1 式	舗装工	1 式	舗装版撤去工	1 式	区画線工	1 式	開削土工	1 式	仮設工	1 式	電線共同溝工	1 式			舗装工	1 式			排水構造物工	1 式			区画線工	1 式			構造物撤去工	1 式		
電線共同溝	1 式	道路修繕	1 式																																		
仮設工	1 式	舗装工	1 式																																		
舗装版撤去工	1 式	区画線工	1 式																																		
開削土工	1 式	仮設工	1 式																																		
電線共同溝工	1 式																																				
舗装工	1 式																																				
排水構造物工	1 式																																				
区画線工	1 式																																				
構造物撤去工	1 式																																				
工期(自)	令和5年9月1日																																				
工期(至)	令和6年9月4日																																				
変更前の契約金額	265,276,000 円(税込み)																																				
変更金額	16,335,000 円(税込み)																																				
変更後の契約金額	281,611,000 円(税込み)																																				
変更理由	1. 舗装工 交差道路の管理者との協議及び現地精査の結果、当初予定していた切削オーバーレイの範囲を変更し、施工継ぎ目の段差、ひび割れ等のある箇所を施工する必要性が生じたことから、切削オーバーレイ工を増工する。 2. 仮設工 上記工種増工に伴い、交通管理工を増工する。 共通 3. 工期 工期については62日間延伸し、令和6年9月4日までとする。																																				

標準様式 6-2 (工事)

(第2回 変更) 契約の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年9月4日																																						
契 約 業 者	鹿島道路(株)関東支店																																						
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市浦和区高砂4－6－9																																						
工 事 の 名 称	R5・6国道50号阿左美地区電線共同溝工事(第2回変更)																																						
工 事 場 所	群馬県みどり市笠懸町阿左美地先																																						
工 事 種 別	アスファルト舗装工事																																						
工 事 概 要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容でアスファルト舗装工事を行うものである。 <table><tr><td>電線共同溝</td><td>1 式</td><td>道路修繕</td><td>1 式</td></tr><tr><td>仮設工</td><td>1 式</td><td>舗装工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>舗装版撤去工</td><td>1 式</td><td>区画線工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>開削土工</td><td>1 式</td><td>仮設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>電線共同溝工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>舗装工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>排水構造物工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>区画線工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>構造物撤去工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr></table>			電線共同溝	1 式	道路修繕	1 式	仮設工	1 式	舗装工	1 式	舗装版撤去工	1 式	区画線工	1 式	開削土工	1 式	仮設工	1 式	電線共同溝工	1 式			舗装工	1 式			排水構造物工	1 式			区画線工	1 式			構造物撤去工	1 式		
電線共同溝	1 式	道路修繕	1 式																																				
仮設工	1 式	舗装工	1 式																																				
舗装版撤去工	1 式	区画線工	1 式																																				
開削土工	1 式	仮設工	1 式																																				
電線共同溝工	1 式																																						
舗装工	1 式																																						
排水構造物工	1 式																																						
区画線工	1 式																																						
構造物撤去工	1 式																																						
工 期 (自)	令和5年9月1日																																						
工 期 (至)	令和6年9月4日																																						
変 更 前 の 契 約 金 額	281,611,000 円(税込み)																																						
変 更 金 額	12,529,000 円(税込み)																																						
変 更 後 の 契 約 金 額	294,140,000 円(税込み)																																						

変 更 理 由	電線共同溝 1. 仮設工 現地精査の結果、軽量鋼矢板、交通誘導警備員の数量に変更が生じたため、土留・仮締切 工を減工、交通管理工を増工する。 2. 舗装版撤去工 現地精査の結果、舗装版切断、舗装版破碎の数量変更、舗装版切断時の濁水処分、運搬費の追加が生じたため、舗装版破碎工を増工する。 3. 開削土工 現地精査の結果、土工数量、運搬先に変更が生じたため、掘削工、埋戻し工、残土処理工を減工する。 4. 電線共同溝工 現地精査の結果、埋設管路の数量に変更が生じたため、管路工を減工する。また、ハンドホルのサイズ変更、電線共同溝完成後の管理を考慮し、配管表示プレートの追加が生じたため、プレキャストボックス工（特殊部）を増工する。 5. 舗装工 現地精査の結果、舗装の数量変更、電線共同溝の舗装復旧として、アスファルト舗装工（出入口舗装）（2）を追加したため、アスファルト舗装工を増工する。 6. 排水構造物工 現地精査の結果、埋設管の設置位置に変更が生じ、L型側溝の設置不要箇所については減工とするため、側溝工、管渠工、集水枡・マンホール工を減工する。 7. 区画線工 現地精査の結果、舗装の数量に変更が生じた範囲について、区画線工を増工する。 8. 構造物撤去工 現地精査の結果、埋設管の設置位置に変更が生じ、L型側溝の撤去不要箇所については減工とするため、構造物撤去工を減工する。 9. 運搬処理工 現地精査の結果、殻処分の数量に変更が生じたため、運搬処理工を減工する。 道路修繕 10. 舗装工 現地精査の結果、切削数量に変更が生じた範囲について、路面切削工、オーバーレイ工を増工し、切削オーバーレイ工を減工する。切削面にひび割れが確認できた箇所については、クラック抑制シートを設置し、アスファルト舗装補修工を追加する。 11. 区画線工 現地精査の結果、舗装工の数量に変更が生じた範囲について区画線工を増工する。 12. 仮設工 上記増工事項について、交通誘導警備員の数量に変更が生じたため、交通管理工を増工する。 13. 共通仮設費 1) 舗装版切断範囲について、試掘費用として、準備費を追加する。 2) 土砂仮置き場の借地費用として、役務費を追加する。 3) 3次元起工測量・3次元設計データ作成費用（ICT）、発生土土壌試験、遠隔臨場システム、道路工事完成図書作成費、全国道路施設点検データベース登録費の追加に伴い、技術管理費を増工する。 4) 快適トイレ費用として、営繕費を追加する。 14. 工期 工期は元設計のとおりとする。
----------------	---